

本年度かすみがうら市が行う予防接種一覧

定期の予防接種

予防接種の種類	対象年齢	標準的な接種年齢	回数	同じ予防接種との接種間隔	他の予防接種との間隔	接種料など
ロタ	ロタリックス(2回)	出生6週0日後から24週0日後まで	2回	初回接種は生後6週0日後から出生14週6日後までに行う。27日以上の間隔をあけて2回目を接種。	制限なし	無料 対象年齢の範囲に限る
	ロタテック(3回)	出生6週0日後から32週0日後まで	3回	初回接種は生後6週0日後から出生14週6日後までに行う。27日以上の間隔をあけて2回目を接種。2回目回目から27日以上の間隔をあけて3回目を接種。	制限なし	
ヒブ(インフルエンザ菌b型)	接種開始時期	生後2~7か月に至るまで	4回	・27日以上の間隔をあけて3回 ・3回終了後7か月以上の間隔をあけて1回	制限なし	
		生後7~12か月に至るまで	3回	・27日以上の間隔をあけて2回 ・2回終了後7か月以上の間隔をあけて1回		
		生後12~60か月に至るまで	1回			
小児用肺炎球菌	接種開始時期	生後2~7か月に至るまで	4回	・27日以上の間隔をあけて3回 ・3回終了後60日以上の間隔をあけて生後12か月以降に1回	制限なし	
		生後7~12か月に至るまで	3回	・27日以上の間隔をあけて2回 ・2回終了後60日以上の間隔をあけて生後12か月以降に1回		
		生後12~24か月に至るまで	2回	60日以上の間隔をあけて2回		
		生後24~60か月に至るまで	1回			
B型肝炎	生後1歳に至るまで	生後2か月から生後9か月までの間	3回	1回接種した後、27日以上の間隔をおいて2回接種する。第1回目の接種から139日以上の間隔をおいて3回目を接種する	制限なし	
四種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)又は五種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・ヒブ)	1期初回	生後2~7か月	3回	20日以上の間隔をあけて3回	制限なし	
	1期追加	生後2~90か月に至るまで	1回	初回3回終了後、6か月から18か月までの間隔をあける		
二種混合(ジフテリア・破傷風)	2期	11歳以上13歳未満	1回		制限なし	
BCG(結核)		生後1歳に至るまで	1回	生後5~8か月に至るまで		
MR(麻しん風しん)	1期	生後12か月~24か月に至るまで	1回	左記と同じ	・次に注射生ワクチンを接種する場合:27日以上 ・次に経口生ワクチン、不活化ワクチンを接種する場合:制限なし	
	2期	5歳以上7歳未満かつ小学校就学前の1年間(保育園・幼稚園の年長にあたる)対象者:平成31年4月2日~令和2年4月1日生まれ	1回	左記と同じ		
水痘(みずぼうそう) ※水痘にかかった場合は対象外	1回目	生後12~15か月に至るまでの間	2回	3か月以上の間隔をあけて2回		
	2回目	生後12~36か月に至るまで	2回	1回目終了後6~12か月までの間隔をおく		
日本脳炎 ※特例対象者とは、平成17年4月2日~平成19年4月1日生まれで、日本脳炎予防接種を4回終了していない20歳未満の方です。	1期初回	生後6~90か月に至るまで、及び特例対象者	3歳	2回	6日以上の間隔をあけて2回	制限なし
	1期追加	生後6~90か月に至るまで、及び特例対象者	4歳	1回	初回2回終了後6か月以上の間隔をあけて1回	
	2期	9~13歳未満及び特例対象者	9歳以上13歳未満	1回		
子宮頸がん予防	サーバリックス(2価)	小学6年生~高校1年生相当の女子	中学1年生	3回	1回目を0月として、以降1か月、6か月の間隔をあける	制限なし
	ガーダシル(4価)				1回目を0月として、以降2か月、6か月の間隔をあける	
	シルガード(9価)				15歳未満については2回接種。6か月の間隔をあける。15歳以上は1回目を0か月として、以降2か月、6か月の間隔をあける。	
子宮頸がん予防(キャッチアップ接種)	同上	令和4年4月1日から令和7年3月31日までに接種を実施した方で、平成9年4月2日~平成21年4月1日生まれの女子(※令和8年3月31日まで全3回の接種を公費で行えます)	1~3回	同上 ※9価ワクチンは3回接種		
インフルエンザ		①65歳以上の方 ②60~64歳で心臓・腎臓・呼吸器等に身体障がい者1級相当の障がいがある方	毎年1回		制限なし	公費助成額2,000円(一部自己負担有り)
高齢者用肺炎球菌(23価)		①65歳の方 ②60~64歳で心臓・腎臓・呼吸器等に身体障がい者1級相当の障がいがある方 ※すでに高齢者用肺炎球菌ワクチンを接種した場合は対象外	生涯1回		制限なし	公費助成額4,000円(一部自己負担有り)
新型コロナウイルス		①65歳以上の方 ②60~64歳で心臓・腎臓・呼吸器等に身体障がい者1級相当の障がいがある方	毎年1回		制限なし	一部助成
帯状疱疹		①令和7年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上となる方 ②60歳~64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する者として厚生労働省で定める方	1回	生ワクチンは1回接種	・次に注射生ワクチンを接種する場合:27日以上 ・次に不活化ワクチンを受ける場合:制限なし	公費助成額4,000円(一部自己負担有り)
				2回	不活化ワクチンは2か月の間隔をあけて2回接種	

※接種間隔の詳細は『厚生省 ワクチンの接種間隔の規定変更に関するお知らせ』をご参照ください。
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kekakaku-kansenshou03/rota_index_00003.html

任意の予防接種に対する公費助成

予防接種の種類	助成対象となる要件	他の予防接種との間隔	公費助成回数	公費助成額
おたふくかぜ(流行性耳下腺炎)	1歳~7歳6か月未満のお子さま ※すでにおたふくかぜにかかった場合は対象外	・次に注射生ワクチンを接種する場合:27日以上 ・次に不活化ワクチンを受ける場合:制限なし	1回	全額
インフルエンザ	令和7年10月1日~令和8年1月31日の間に1歳~義務教育課程修了前までの方	制限なし	毎年1回	2,000円(自己負担有り)